

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成21年 7月
株式会社 東日本銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 21/3月期決算の概況	P1
2. 経営健全化計画の履行概況	P3
(1) 業務再構築等の進捗状況	P3
(2) 経営合理化の進捗状況	P6
(3) 不良債権処理の進捗状況	P6
(4) 国内向け貸出の進捗状況	P6
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	P8
(6) 当期利益の計画比大幅未達について	P8
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	P11

(図表)

1 収益動向及び計画	P15
2 自己資本比率の推移	P19
6 リストラの推移及び計画	P22
7 子会社・関連会社一覧	P24
8 経営諸会議・委員会の状況	P25
10 貸出金の推移	P26
12 リスク管理の状況	P27
13 金融再生法開示債権の状況	P28
14 リスク管理債権情報	P29
15 不良債権処理状況	P30
18 評価損益総括表	P31

経営の概況

1. 平成 21 年 3 月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

平成 20 年度の内外経済を顧みますと、昨年 9 月の「リーマン・ショック」以降、世界の金融資本市場は 100 年に一度と言われる危機に陥っており、戦後最大の世界同時不況にあります。

米国経済は、住宅投資・設備投資が大幅な減少を続けており、個人消費も減少傾向を辿る中、鉱工業生産も減少しています。雇用関連の指標も悪化するなど、景気は後退しており、金融危機と実態経済悪化の悪循環により急速に深刻化しています。

欧州経済は、輸出・内需が減少し大幅な悪化を続けています。

また、アジア経済は、中国経済が内需の高い伸びを続けているものの、輸出の減少が響き、大幅に減速するとともに、NIEs、ASEAN 諸国・地域の経済も大幅に悪化しています。

一方、わが国経済は、海外経済の減速により輸出が大幅に減少していることに加え、企業収益や家計の雇用・所得環境が悪化する中で、内需も弱まっています。

さらに、金融環境を見ますと、日本銀行は、金融政策面からわが国経済を支えるため、昨年秋以降、政策金利の引き下げ、金融市場の安定確保、企業金融円滑化の支援という 3 つの柱を中心に様々な措置を行うとともに、金融機関保有株式の買入の再開等の金融システムの安定を図るための措置も講じております。

以上のような状況のもと、今後とも当行としては、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに対応しつつ、経営健全化計画に則って地域金融機関の役割を果たし、地域社会との共存共栄を図る努力をしまいる所存です。

(2) 主要勘定

イ. 預金等

預金・NCD は、期中 43 億円減少し、期中平均残高は 1 兆 5,981 億円（計画比 16 億円）となりました。

一方、末残は期中 190 億円減少し、期末残高は 1 兆 6,500 億円となりました。なお、投資信託等の預り資産残高は期中 52 億円減少しております。

ロ. 貸出金

貸出金は、期中 154 億円減少し、期中平均残高は 1 兆 3,615 億円（計画比 145 億円）となりました。

また、末残は、期中 113 億円減少し、期末残高は 1 兆 3,886 億円となりました。このうち、中小企業向け貸出残高は、期中 1 億円増加し、期末残高は 8,925 億円となりましたが、実勢ベースでの中小企業向け貸出増加額では、期中 80 億円（計画比 + 30 億円）の増加となりました。

ハ. 有価証券

有価証券は、期中 139 億円増加し、期中平均残高は 3,114 億円（計画比 + 166 億円）となりました。残高増加の主な要因は、債券運用の増加によるものです。

株式については、価格変動リスク削減のため、引続き保有残高の圧縮を進めておりますが、期中、取得原価ベースで8億円の減少を図りました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

業務粗利益は、前年度比23億円減少し、337億円(計画比29億円)となりました。資金利益の減少が要因です。

ロ. 経費

経費は、前年度比9億円増加し、221億円(計画比1億円)となりました。

ハ. 業務純益

以上により、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は、前年度比31億円減少し、116億円(計画比27億円)となりました。

また、業務純益は、一般貸倒引当金を41億円(計画比+41億円)繰り入れた結果、前年度比65億円減少し、75億円(計画比68億円)となりました。

二. 臨時損益

不良債権処理損失額は、前年度比161億円増加し、198億円(計画比+153億円)となり、また、株式等関係損益は、前年度比34億円減少し、23億円(計画比23億円)となりました。

ホ. 経常・当期純利益

上記の結果、経常利益は、前年度比264億円減少し、150億円(計画比245億円)となりました。その他、法人税等調整額62億円等により、当期純利益は、前年度比157億円減少し、91億円(計画比147億円)となりました。

(4) 連結決算

連結決算の経常利益は151億円、当期純利益は91億円となりました。

(5) 配当

平成13年度から中間期の配当については期末配当に一本化させていただいております。なお、平成21年3月期末時点における分配可能額は175億円であります。

(6) 利回等

運用面については、信用リスクに見合った適正金利の適用に努めておりますが、他行との競合による優良貸出先からの金利引下げ要請、不良債権の発生による不稼動資産の増加等により、貸出金利回は期中0.08%低下し、2.57%(計画比0.15%)となりました。有価証券利回は期中0.15%低下し、1.09%(計画比0.16%)となったことから、資金運用利回は期中0.11%低下し、2.27%(計画比0.17%)となりました。

一方、調達面については、前年度までの市場金利の上昇を受けて預金債券等利回りが期中 0.04% 上昇し、0.36% (計画比+0.01%) となり、経費率が期中 0.06% 上昇し、1.38% (計画比 0.01%) となったことから、資金調達原価は期中 0.09% 上昇し、1.76% (計画比 0.01%) となりました。

その結果、預貸金利鞘は期中 0.16% 低下し、0.83% (計画比 0.14%) となり、総資金利鞘は期中 0.19% 低下し、0.51% (計画比 0.16%) となりました。

(7) 自己資本比率

リスクアセットは、期中 488 億円減少し、10,731 億円(計画比 490 億円)となりました。また、自己資本は、当期純利益 91 億円となったこと、その他有価証券の評価差損を自己資本比率の特例により算入しなかったこと等により期中 71 億円減少し、1,152 億円(計画比 132 億円)となりました。

この結果、自己資本比率は期中 0.17% 低下して 10.73% (計画比 0.70%) となりました。

また、連結でも期中 0.17% 低下して 10.70% (計画比 0.71%) となりました。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 経営戦略の堅持

当行は「豊かな町づくりに奉仕する」との経営理念のもと、地域金融機関としての役割を十分認識し、一貫して中小零細企業および個人を主な対象に経営基盤を構築してまいりました。その取組方針は、お取引先とのきめ細かいコミュニケーションを重視した地域社会との連帯を基礎とするもので、今後もその方針に変更はありませんが、他方、銀行の健全経営を維持していくためには効率化が不可欠であることを認識し、その努力を続けております。

きめ細かいコミュニケーションを損なわずに効率化を図る方策としては、特定分野・特定市場における、人材の傾斜配分による営業推進体制の再構築のほか、お取引先との接点を補完し、利便性を確保する方法として、郵便貯金との A T M 機能の追加、他行との利用手数料相互無料化等を実施しております。

また、きめ細かなお取引関係の維持によって培われたノウハウを活かしつつ、銀行としての資金仲介機能を全うするための一方策として、審査部内に企業再生支援室を設置し、当行をメイン・準メインとするお取引先への経営アドバイス・経営改善計画の策定支援を進めております。

経営健全化計画を実行するに当たり、当行では第 12 次中期経営計画「“ヒューマン・バンク 21”プラン」を平成 13 年 4 月から実施しております(4 か年計画)。さらに、平成 17 年 4 月からは、第 13 次中期経営計画「“ヒューマン・バンク 2005”プラン」を、そして、平成 21 年 4 月からは、第 14 次中期経営計画「NEW STEP “東日本”」を実施し経営健全化計画の着実な履行に努めることとしています。今後とも、貸出金および預金の量的拡大ならびに質的向上を図るとともに経費の効率的な活用を図るべく、経営健全化計画、中期経営計画の着実な実行に努めてまいります。

ロ. 営業推進体制の再構築

主として中小事業所開拓を専門に担当するため、営業店においては、従来 19 か店 33 名であった企業開拓専担者を平成 17 年 4 月から 34 か店 60 名体制とし、平成 19 年 4 月からは 44 か店 68 名体

制としました。そのうち上野支店、新宿支店、渋谷支店、浜松町支店、池袋支店、飯田橋支店、横浜支店、神田支店、蒲田支店のより多くの開拓が見込める 9 か店には 27 名(他課長 9 名)を配置し法人営業課として新規事業所貸出の推進に注力しております。他方、本部においては、営業推進部内の企業開拓推進チームに、事業所開拓を専門に担当する担当者 3 名を配置し、都心部の事業所の密集する地域で、当行の営業店が訪問していないエリアの事業所の開拓に注力しておりますが、平成 20 年 4 月以降は、当行の中小事業所開拓能力のレベルアップを図るため、営業店の新規開拓の指導に注力しております。

そのほか、営業店にはお得意先課の地区担当者を 273 名配置し、「行動基準」に従い、月間の行動が既往のお取引先への訪問に片寄らず、新規開拓を行い得る態勢を採っています。また、地区担当者全員が毎期、事業所開拓件数の目標を掲げ、一定ロット以上の収益性の高い事業所融資の拡大に取組んでおります。具体的には、新規事業所の見込み先をカード化し、見込み度に応じ A 先、B 先、C 先に区分し、訪問後は交渉経過について支店長・課長とヒアリングを行い、資金ニーズのある先には取組方針を店内で協議し、取組案の提示、クロージングに向け努力しています。見込み先カードは、交渉の状況に応じて、毎期、洗い替えを行っております。

副支店長および課長 75 名(法人営業課を除く)も、期中に貸出額 1 千万円以上の新規貸出先を店質区分に応じ 2 先～4 先獲得するという成果基準を設定し、推進に当たっております。

八.収益力の強化向上

(イ) 信用格付に応じた適正な貸出金利の適用

内部信用格付に基づく信用リスクの定量化の態勢の進捗により、平成 19 年 10 月改定の「貸出金利運用指針表」に基づく貸出金利を遵守した運営に努め、安定した収益体質の確立に努めております。

また、これと合わせて、貸出金利適正化への取組を、平成 15 年度から、全行的な意識のもとで取組んでまいりました。当初は個別のお取引先を中心に金利適正化の推進に取組んでまいりましたが、金利適正化への理解も深まったことから、現在、は最終目的である信用コスト控除後利益(RAR)の増加に向けて店別目標を設定し、取組んでおります。

さらに、平成 19 年 1 月からは、財務スコアリングモデルを更新し、信用格付の精緻化を図るなど、適正な貸出金利の適用に努めております。

(ロ) 住宅ローンの推進

住宅ローンは他行競合が激しいうえに、厚い利鞘の確保は望みがたいものの、リスクが小さく、一度取組むと長期にわたる取引が期待できるため、積極的な推進に努めております。

「住宅ローン金利優遇キャンペーン」

一定条件を満たしたお取引先を対象に、3 年ものの固定金利選択型住宅ローンの当初期間 1.75%および 10 年固定金利 2.05%の優遇金利の適用を実施しました。(平成 21 年 4 月まで)

「借り換え専用住宅ローンの金利優遇制度の見直し」

住宅ローンの長期固定金利ニーズに対応するため平成 17 年 11 月から平成 20 年 3 月まで、2 段階固定金利による金利優遇を行いました。金利先高感の後退にあわせ平成 20 年 5 月

に見直しを行い、2段階固定金利に代えて、一定の条件を満たしたお取引先を対象に固定期間満了後も金利を最大1%優遇する取引項目優遇制度を実施しました。

「販売体制の強化」

住宅ローンについては本部営業統括部の4名の担当者が、不動産業者を訪問し住宅ローンの獲得をしてまいりました。

(八) 役務収益の向上

収益力向上策の一つの柱として、国債、投資信託、保険商品の販売に一層注力し、手数料収入の増加に努めております。

投資信託、個人年金等の保険商品につきましては、「リーマン・ショック」以降の金融市場の混乱に伴う解約の増加、価格の下落により残高は減少しました。

(預り資産残高)

	平成20年3月末	平成21年3月末
投資信託残高	488億円	412億円
保険商品残高	147億円	170億円

(二) 個人預金の増強

当行で年金を受取られるお取引先等を対象に、金利優遇にて「ゆうゆう倶楽部定期」を販売しております(預入限度額1,000万円)。

また、預入期間中を通じ宝くじ「ロト6」をプレゼントする定期預金として、期間2年の「ロト6」付き定期預金を平成13年2月に発売したほか、平成18年6月より期間3年の「ロト6」付き定期預金を発売、平成15年5月からは「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする「預金王」(期間1年、500万円口および1,000万円口、宝くじは1,000万円口のみ)を発売しました。また平成19年12月からは期間5年の「スーパー預金王」も販売を開始しましたが、金利情勢の変化を受け、平成21年2月に販売を終了しました。

平成21年3月末時点での残高および期中の増減は、「ロト6(2年)」が残高586億円で期中63億円の減少、「ロト6(3年)」が残高487億円で期中187億円の増加、「預金王」が、残高652億円で期中17億円の減少、「スーパー預金王」が残高312億円で期中170億円の増加となりました。さらに、平成18年12月より団塊の世代を対象とした「新未来定期預金」、少子化対策支援を目的とした「子育て定期預金」、小口個人預金増強を目的とした「優待券定期預金」の販売を開始し、3商品の平成21年3月末時点での残高は、174億円で期中7億円の増加となりましたが、「新未来定期預金」は金利情勢の変化により、平成20年12月末をもって販売を終了しました。

また平成20年2月から平成20年9月末まで、期間限定にて、女性のお客さま向け優遇定期預金「姫定期」を販売し、平成21年3月末時点で30億円の残高となっております。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員

人員については、業務・組織の見直しによる効率化により採用人員を抑制するとともに、早期退職者優遇制度の利用による人材の流動化を進め、人員の削減を図ってまいりましたが、内部統制・

バーゼル 対応等の金融環境の変化への対応に、本部人員の手薄感も否めず、前年度から 15 人増員の 1,417 人体制とする取組としております。

平成 21 年 3 月末の人員は、期中 18 人（平成 20 年 4 月採用人員 101 人、期中退職人員 83 人）増加し 1,417 人（計画どおり）となっております。

ロ.店舗

店舗については、採算性・成長性・取引の継続性等の観点から、店舗の営業体制の効率化を図るため、平成 13 年 4 月から、近接する平井支店・小松川支店について、2 か店兼務の支店長を置いております。なお、店舗数は、経営健全化計画どおりです。

ハ.経費

人件費の平成 21 年 3 月末実績は 11,919 百万円（計画比+11 百万円）となっております。また、役員報酬・賞与の平成 21 年 3 月末実績は 211 百万円（計画どおり）となっております。

物件費の平成 21 年 3 月末実績は 9,203 百万円（計画比 45 百万円）となっております。なお、除く機械化関連費用の実績は 6,337 百万円（計画比 20 百万円）となっております。

二.子会社

当行の子会社・関連会社の収益状況は図表 7 のとおりですが、今後も、効率的な経営体質の構築に向けて、より一層の管理・指導に努めてまいります。

（3）不良債権処理の進捗状況

不良債権については、再生（ランクアップ）、オフバランス等の手法により削減を進めてまいりましたが、平成 21 年 3 月期は、不動産業を中心に倒産等が想定を上回る発生を見たことから、処理損失額 198 億円を計上するとともに、不良債権残高(再生法開示債権ベース)が増勢に転じたこととなりました。資産の健全化を図る観点から、従来にも増して、処理を進めてまいります。

なお、債権放棄等については、該当ありません。

（4）国内向け貸出の進捗状況

イ.平成 21 年 3 月末の実績等の状況

（イ）国内貸出

国内の貸出金は、期中 120 億円減少し、期末残高は 1 兆 3,868 億円となりました。また、実勢ベースの増加額は 11 億円（計画比 101 億円）となりました。

（ロ）中小企業向け貸出

中小企業向け貸出は、期中 1 億円増加し、期末残高は 8,925 億円となりました。なお、実勢ベースの増加額は 80 億円（計画比+30 億円）となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(八) 個人向け貸出

個人向け貸出では、住宅ローンの販売が低調であったことから、期中 107 億円減少し、期末残高は 3,491 億円となりました。

住宅ローンは、長期的な取組が期待できる分野でありますので、引き続き金利リスクに注意を払いつつ、資産規模の確保を図る努力をしております。

ロ. 「中小企業向け貸出の増加のための方策」の実施状況

(イ) 人員の再配置

企業開拓専担者を 69 名配置し、事業所開拓が特に見込める都心部などの 9 か店には法人営業課を設置し、新規事業所貸出の推進に注力しております。20 年度の実績は、795 件、242 億円です。

(ロ) 本部内「企業開拓推進チーム」の強化

営業推進部内の企業開拓推進チームに、前述のとおり事業所開拓を専門に担当する担当者 3 名を配置し、営業店の新規事業所開拓の支援を行っています。

(八) 新商品の発売

新規開拓の切り込み商品として、無担保事業ローン「ビガー」を平成 9 年 10 月に発売いたしましたが、信用リスク定量化のデータベースの蓄積状況を踏まえ、平成 15 年 2 月に商品性を改善し、担保・第三者保証の不要な中小企業向け新型ローン「ニュービガー」（新規取引先対象、最高限度 40 百万円）および「スーパービガー」（新規・既往取引先対象、最高限度 1 億円）として発売いたしました。

さらに、平成 16 年 3 月に「ニュービガー」の期間延長、「スーパービガー」の一部限度額の見直し等、商品性を見直しを行っており、「ニュービガー」「スーパービガー」合計で、平成 21 年 3 月末現在の残高は 64 億円となりました。

また、平成 17 年 3 月には、アイフル株式会社の保証によるビジネスローン「KIZUNA」を発売し、平成 21 年 3 月末現在の残高は 17 億円となりました。

さらに、平成 18 年 3 月からは、茨城県内の店舗で（株）三井住友銀行保証による「東日本ビジネスセレクトローン」を、平成 18 年 9 月からは東京信用保証協会との提携による「クイック東京」を、平成 19 年 3 月からは、興銀リース㈱保証による「機械担保ローン」を発売しております。

平成 19 年度は、無担保制度融資「ビジネスバリュー」「クイック東京」の改定を行い、東京ほか各信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度（ABL 保証）」の拡充および「事業再生保証制度（DIP 保証）」「再挑戦支援保証制度（再チャレンジ）」「事業再生円滑化関連保証（プレDIP 保証）」の取扱開始、栃木県信用保証協会保証制度「セーフティサポート保証制度」および埼玉県信用保証協会保証制度「エグゼクティブ・プラス」の取扱開始をいたしました。

また、新たな融資手法として平成 19 年 12 月に財団法人建設業振興基金との提携による「下請セーフティネット債務保証制度」の取扱を開始し、平成 21 年 3 月末までの融資実行額は 14 件で 2 億円となりました。

平成 20 年度は、川崎市信用保証協会保証制度「ダッシュ」の取扱を開始いたしました。

(二) 教育・研修

中小企業向け貸出増強策の一環として、保証協会付貸出推進のため、信用保証協会の担当者を業後講師に招き、近隣店舗と合同（もしくは単独）で保証協会の制度融資の勉強会を随時実施しております。また、お得意先課行員に対する階層別研修も実施し、新規事業所へのアプローチ方法や新規開拓のスキルアップを図っております。

お得意先課行員の研修としては、次のような機会を用意しております。

お得意先課長研修

企業開拓専担者研修

新任お得意先課長研修

新任お得意先課行員研修(研修店で先輩行員と同行訪問等)

セールス力アップ研修

本部からの営業店支援としては、営業推進部の担当推進役（4名）が定期的に営業店を臨店し、店内の戦力状況や市場の状況、競合金融機関の動向等を把握した上で、貸出金増強のための助言・指導を行っております。また、営業推進部の企業開拓推進チームが各店を臨店し、新任のお得意先課行員や成績不振者、企業開拓専担者と同行訪問し、実地指導に当たっております。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

普通株式の配当については、銀行の公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに内部留保の充実にも意を用いつつ、安定的な配当を行うことを従来からの基本方針としております。

平成19年度以降の配当政策については、内部留保の充実による経営体質の強化に配慮しつつも、配当性向等を勘案した取組を行ってまいりました。

しかしながら、足元の経済環境の動向を踏まえ、平成21年3月期の1株当たり普通株式配当金は、当初計画の5円から2円減配し3円としております。

(6) 当期利益の計画比大幅未達について

経営健全化計画において、平成21年3月期の当期利益は56億円を計画しておりましたが、昨年9月の「リーマン・ショック」以降の国際金融資本市場の動揺や戦後最大の世界同時不況の影響を受けて、実績は91億円の損失となり、誠に遺憾ながら計画値を147億円下回りました。また、当期利益が計画比大幅未達となったため、業務改善命令を受けております。

当期利益が計画値を下回った主な理由は、

急激な景気の悪化により不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入額を含む）が計画値の45億円を上回る239億円（計画比+194億円）となったこと

日経平均株価の大幅な下落により株式等償却が46億円（計画比+46億円）となったこと

業務粗利益が計画値の366億円を下回る337億円（計画比-29億円）となったこと

によるものです。

イ．不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入額を含む）が計画比194億円増加した理由

平成 20 年度の国際金融資本市場の不安定化の影響を受けた急激な国内景況感の悪化から、不良債権処理損失額が 198 億円（計画比 + 153 億円）、一般貸倒引当金繰入額が 41 億円（計画比 + 41 億円）となりました。

この間、当行は中小企業向け金融の円滑化に真摯に取り組み、中小企業向け貸出金残高の総貸出金占める比率は、64.7%の 8,988 億円（前年比 + 6 億円）となり、お取引先の資金ニーズに的確に対応してまいりました。

また、新規の事業所開拓にも積極的に取り組み、2,302 件、698 億円の実績を収めました。

（イ）不良債権処理損失額が計画比 153 億円増加した理由

平成 19 年 3 月期、50 億円、平成 20 年 3 月期、37 億円と安定的に推移していた不良債権処理損失額が平成 21 年 3 月期は新規の不良債権発生の急増を受けて 239 億円となりました。この要因を分析いたしますと以下のとおりです。

新規の発生による要因

不良債権の新規発生額は、平成 18 年上期、11 億円、平成 18 年下期、21 億円、平成 19 年上期、39 億円、平成 19 年下期、24 億円と半期 24 億円程度と安定的に推移しておりましたが、平成 20 年上期、75 億円、平成 20 年下期、139 億円と、特に景況感の落ち込んだ平成 20 年下期に顕著に増加いたしました。

なお、平成 20 年下期における経営破綻先うち、当行がメイン先となっている先は、少数でありました。

また、債務者区分別の発生状況をみてみますと、平成 18 年上期、6 億円、平成 18 年下期、7 億円、平成 19 年上期、26 億円、平成 19 年下期、15 億円と半期 13 億円程度と安定的に推移していた正常先からの発生が、平成 20 年上期、60 億円、平成 20 年下期、128 億円と、特に景況感の落ち込んだ平成 20 年下期に顕著に増加し、融資先の急激な業況悪化の結果とみております。

業種別の増加要因

業種別の不良債権の発生状況は、不動産業 142 億円（前年比 + 137 億円）、サービス業 21 億円（前年比 + 7 億円）、卸小売業 18 億円（前年比 + 12 億円）、建設業 15 億円（前年比 + 11 億円）等の内訳となっており、不動産業からの発生が顕著でした。

不動産業については、当行が首都圏にマーケットを有することから相応の取組みを図ってまいりましたが、開発案件向け融資のため実行から回収までにある程度の期間を要していたことから、特に、新興上場企業においては、急激な信用収縮と購入マインドの低下から需要が急減し、在庫の評価損と資金繰り難から破綻する企業が発生し、当行も損失の計上を余儀なくされました。

（ロ）一般貸倒引当金繰入額が計画比 41 億円増加した要因

正常先の繰入額は、前述の要因により貸倒実績率が 0.253% 0.780%に上昇したことから、与信残が 900 億円したものの、47 億円の繰入となり、また、要注意先の繰入額も、貸倒実績率が 1.209% 1.481%の上昇に止まったものの、与信残が 534 億円増加したことから 11 億円の繰入となりました。

た。

一方、要管理先の繰入額は、貸倒実績率が 11.290% 8.169%に低下するとともに、貸出条件緩和債権の見直しにより与信残が 131 億円減少したことから、17 億円の戻入となりました。

ロ．株式等償却が計画比 46 億円増加した理由

(イ) 平成 20 年 3 月末までの保有株式への取組み

当行は、平成 15 年 3 月末、日経平均株価が 7,972 円まで低下したことを受けて、平成 15 年 3 月期において株式含み損の抜本的な処理を図りました。

減損処理基準を厳格化(30%以上下落した株式については全て償却)し、当該期において 193 億円の株式含み損の処理を行いました。

これ以降、株式の保有目的等を勘案し、株式残高の圧縮に努めてまいりました。

この結果、平成 20 年 3 月期末の株式(時価のあるもの)の評価差額は 23 億円(うち評価益 33 億円、評価損 8 億円)、残高は取得原価ベース 138 億円となり、この結果、自己資本(Tier1)に占める比率は約 13%まで低下しておりました。

当行が、平成 19 年 8 月に見直した経営健全化計画において想定していた日経平均株価は 17,287 円でしたが、米国のサブプライムローンの問題に端を発した国際金融市場の動揺により、平成 20 年 3 月末、日経平均株価は 12,525 円に下落しておりました。

(ロ) 株式市況の変動による要因

平成 20 年 3 月末、12,525 円であった日経平均株価は、平成 20 年 9 月の「リーマンショック」以降、大幅に下落し、平成 21 年 3 月末 8,109 円にまで低下しました。この結果、平成 20 年 9 月期に、5 億円に止まっていた株式等償却額は、平成 21 年 3 月期において 46 億円にまで拡大することとなりました。

(ハ) 当行の株式保有の取組みによる要因

当行は、平成 15 年 3 月期以降、主要行や事業法人との積極的な持合関係の解消を図る一方で、株価が比較的安定的に推移してきたことから漸次解消を進めてまいりました地銀セクターの株価下落が著しく、機動的な対応が十分図れず、同セクター合計の償却額は 27 億円となり、当期の株式等償却額全体の約 60%を占めました。

ハ．業務粗利益が計画比 29 億円下回った理由

資金利益が計画値 351 億円を下回る 325 億円(計画比 26 億円)、役務取引等利益が計画値 13 億円を下回る 8 億円(計画比 5 億円)、その他業務利益が計画値 1 億円を上回る 3 億円(計画比 +2 億円)となったことが要因です。

資金利益が計画比 26 億円となった主な要因は、貸出金利息が計画比 23 億円となったことによります。

貸出金利回りの計画に見込んでおりました平成 19 年 3 月の短期プライムレートの引上げに伴う適用金利の改定が他行との競合により十分に図れなかったことに加えて、平成 20 年 12 月の短期プライムレートの引下げや不良債権の増加等の要因により、貸出金利回りが計画比低下したことが要

困です。

この結果、景況感の悪化から貸出金平残が計画比 145 億円、貸出金利回が計画比 0.14%となったことから、平残差利息計画比 3 億円、利回差利息計画比 19 億円となりました。

一方、預金利息が計画比 1 億円となった要因は、金利の低下観測を受けて 1 年超の長期定期預金の預入が増加したことによります。

役務取引等利益が計画比 5 億円となった主な要因は、投信・生保販売手数料が計画比 4 億円となったことによります。

「リーマン・ショック」以降、販売額が減少し、投信基準価額も低下したことから、投資信託販売額は計画比 141 億円の 54 億円、同残高は計画比 381 億円の 412 億円となりました。

二．収益改善のための代替措置

平成 21 年 3 月期当期利益が計画値を大幅に下回った主な要因が、不良債権処理損失額の増加、預貸金利鞘の縮小であったことから、これらの要因の改善に取り組むとともに、さらに収益の上積みに繋がる各種営業施策に取り組み、抜本的な収益の改善に取り組めます。

なお、具体的な施策については今後提出する新経営健全化計画に織込む所存であります。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ．責任ある経営体制の確立のための方策の状況

(イ) 経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

(ロ) 取締役会・監査役会

取締役会には全監査役が出席しており、うち 2 名を社外監査役としております。特に社外監査役については、取締役会の透明性の確保や経営目標のフォローアップ等に寄与する「アドバイザーボード」としての機能を発揮するため、1 名は現役弁護士を、1 名は元大手金融機関役員でその後金融工学関係の会社代表を務めた実務経験者を配置しております。また、当行の社外監査役の位置付けに鑑み、経営健全化計画の進捗状況を半期の業務執行報告として取締役会に定期的に報告を行うこととしております。

このほか、平成 18 年 6 月以降は、監査部には担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

一方、監査役会におきましては、監査役会の監査の方針等に基づき、経営健全化計画の進捗状況を監査対象に加えることとし、監査役会で報告を行っております。

ロ．創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

創業、新事業開拓を支援するため、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫の政府系金融機関ならびに、東京都、茨城県、神奈川県の中小企業支援センター、福祉医療機構と連携し、各機関の持つ金融機能だけでなく、新事業、新技術等の事業性評価機能、支援機能を当行のお取引先が活用できる態勢を整備しております。

また、創業、新事業に対して、適切な支援対応ができ得る人材育成のための研修態勢の整備も平成 15 年 10 月に実施し、あわせて、平成 16 年 2 月に新技術等保有企業にも対応した無担保事業ローン「ニュービガー」での優遇制度の実施、平成 16 年 3 月には創業、新事業を支援するための融資商品「ニュービジネスサポートローン」を発売するなど、内部態勢の充実も図っております。

ハ．経営に関する相談その他のお取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

従来から「お客さま相談室」を設置し、経営に関する相談他、様々なお取引先のニーズに対応する態勢を整備しております。この態勢をさらに充実し、ビジネス情報の提供、お取引先企業内の人材育成への協力、事業承継・M & A等のコンサルティング等を積極的に行う部署として、平成 15 年 10 月に営業統括部内に、別途「お客さまサービス室」を設置いたしました。

「お客さまサービス室」では、平成 16 年 10 月より、「ISO」「Pマーク」取得支援、平成 17 年 10 月より、「株式公開支援」業務を開始、平成 18 年 6 月には、外部よりコンサルティング業務の経験者を招聘し 1 名増員するなど態勢整備を実施しました。また、平成 19 年 8 月にファーストクレジット（株）と「不動産担保融資に係る紹介業務」（ビジネスマッチング）の提携を実施し、平成 19 年度からは、お客さまの相談ニーズへお応えするため、相続セミナー・資産運用セミナーの開催を実施しております。

さらに平成 20 年度には、経済産業省の施策である「地域力連携拠点事業」に東京商工会議所のパートナーとして参画し、お客さまの経営課題解決のための態勢整備を行いました。

今後も引き続き支援機能の充実を図ってまいります。

ニ．早期の事業再生に資する方策

平成 15 年 11 月に早期の事業再生に資するための態勢整備のために、「企業再生支援室」を審査部内に設置しました。支援室では、支援が必要なお取引先に対して、お取引先と協議しながら、財務・経営改善の指導、事業再生計画の策定、「中小企業支援センター」、「中小企業再生支援協議会」、「RCC」、「外部コンサルタント」等を活用した企業再生への支援等を実施しております。

機能強化計画期間中（平成 15 年度～平成 16 年度）には、延べ 427 先のお取引先に対して、経営改善支援の取組を実施し、内 117 先のお取引先の債務者区分をアップさせることが出来ました。

また、その後の地域密着型金融推進計画期間中（平成 17 年度～平成 18 年度）には、延べ 381 先のお取引先に対して実施し、内期中 73 先のお取引先の債務者区分をアップさせることが出来ました。

さらに、地域密着型金融への取組方針の推進期間中（平成 19 年度～平成 20 年度）には、延べ 160 先のお取引先に対して実施し、内期中 23 先のお取引先の債務者区分をアップさせることが出来ました。今後とも、継続的かつ積極的に取組んでまいります。

ホ．利用者の満足度向上に向けた取組み

地域のお客さまの声を、営業施策の改善、新たなサービスの開発に活かすため、当行では、平成 18 年 1 月、平成 19 年 1 月、および平成 21 年 1 月の 3 回、「利用者満足度アンケート」を実施いたしました。アンケートは、当行のお取引先延べ、32,518 先に対して行い、9,011 先から回答をいた

だきました。

平成 18 年度には、「コンサルティング態勢の強化」のための店舗相談コーナーの充実、「ATMの利便性の向上」のための稼働時間の全店午後 9 時までの延長を実施しました。

平成 19 年度には、3 店舗の建替えに着手（うち 1 店舗が 21 年 2 月オープン）し、相談コーナーの充実のため 16 店のリニューアルを実施し、続いて平成 20 年度には 7 店のリニューアルを実施しました。また、個人向けのインターネットバンキングの預金残高照会・入出金明細照会を 24 時間 365 日閲覧可能とするほか、入出金明細照会の照会可能期間を最長 12 ヶ月前まで可能としました。

平成 20 年度には、Web サイトのフィッシング詐欺防止のため対策ツール「フィッシュカット」を導入しました。

今後もお客さまからいただいた貴重なご意見を、順次経営施策に反映させ、お客さまの満足度向上に向け努力していく方針です。

へ. IR 活動

当行では適宜、主要なお取引先に対し、経営健全化計画ならびに中期経営計画等について、頭取自身による説明会を開催いたしております。

さらに、平成 16 年 6 月に、経営企画部に IR 室を設置し、ディスクロージャーの充実に努めることとし、同年 9 月には、経営情報の客観的な評価として格付けを取得し、同年 12 月には、当行ホームページのリニューアルを行いました。

また、平成 17 年 6 月以後、継続的に投資家向け説明会を実施し、平成 20 年度決算の投資家向け説明会は平成 21 年 6 月 19 日に開催を予定しております。今後も時宜を捉えて積極的な IR に努めてまいります。

ト. 新商品・サービス

平成 16 年 1 月から個人向けに、平成 17 年 3 月からは法人向けにインターネットバンキングサービスを開始し、パソコン、各種モバイル(NTT ドコモ、ソフトバンクモバイル、KDDI)を利用した資金移動、電子収納サービスをご利用いただいております。

また、平成 17 年 7 月からは、キャッシュカード機能とクレジットカード機能を併せ持つ、「東日本キャッシュカード」(ライフ提携カード)を発売開始し、サービスの拡充を図っております。

日本郵政公社(現:ゆうちょ銀行)とは平成 13 年 3 月から提携を開始し、ATMでの入金、支払、相互送金をお取り扱いしております。加えて、当行に年金受取口座をお持ちのお取引先に対しては、手数料の一部をキャッシュバックしております。また、平成 16 年 5 月からは従来の ATM 提携に加えて、窓口での相互送金業務のお取扱を開始しております。

ATM 関連のサービスでは、栃木銀行、茨城銀行、当行との 3 行間相互の ATM 利用手数料を無料としているほか、19 年 1 月から正月三が日の稼働を開始し、通年無休の ATM サービスの提供を実現いたしました。また、平成 19 年 1 月からはセブン銀行との提携を実施し、入金は終日無料、平日通常時間帯の出金も無料でサービスを提供しております。

さらに、平成 19 年 10 月の東京都民銀行・八千代銀行との ATM 業務提携(「しゅとねっと」)による手数料優遇サービスの提供、平成 20 年 1 月の約 330 の金融機関で構成する「入金ネット」への参加による ATM 相互入金サービスの開始、平成 21 年 3 月のイオン銀行との ATM 提携など、

顧客の利便性向上を図っております。

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(規模) <資産、負債は平残、純資産は未残> (億円)					
総資産	17,091	17,457	17,372	17,450	
貸出金	13,524	13,769	13,760	13,615	
有価証券	2,828	2,975	2,948	3,114	
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<未残>	109	155	59	209	
総負債	16,029	16,314	16,298	16,268	
預金・NCD	15,790	16,024	15,997	15,981	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<未残>	34	34	34	34	
純資産	1,103	1,076	1,192	986	
資本金	383	383	383	383	
資本準備金	346	346	346	346	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	36	36	36	36	
剰余金(注)	238	293	328	190	
自己株式	1	1	1	1	
その他有価証券評価差額金	52	26	52	13	
繰延ヘッジ損益	0	2	0	3	
土地再評価差額金	47	47	47	47	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	359	360	366	337	
資金利益	346	347	351	325	
資金運用収益	374	405	413	387	
資金調達費用	28	58	62	62	
役務取引等利益	11	11	13	8	
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	1	1	1	3	
国債等債券関係損()益	-	0	-	2	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	151	147	143	116	
業務純益	165	140	143	75	
一般貸倒引当金繰入額	14	6	0	41	
経費	208	212	222	221	
人件費	108	111	119	119	
物件費	88	91	92	92	
不良債権処理損失額	50	37	45	198	
株式等関係損()益	18	11	0	23	
株式等償却	2	22	0	46	
経常利益	128	114	95	150	
特別利益	0	0	0	0	
特別損失	0	4	0	1	
法人税、住民税及び事業税	37	35	22	1	
法人税等調整額	14	9	16	62	
税引後当期利益	76	66	56	91	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	237	265	327	175	
配当金総額(中間配当を含む)	11	11	11	7	
普通株配当金	9	9	9	5	
優先株配当金 < 公的資金分 >	2	2	2	2	
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	5円	5円	5円	3円	
配当率(優先株 < 公的資金分 >)	1.10	1.10	1.10	1.10	
配当率(優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-	-	
配当性向	12.47	14.44	17.17	-	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.25	2.38	2.44	2.27	
貸出金利回(B)	2.50	2.65	2.72	2.57	
有価証券利回	1.21	1.24	1.25	1.09	
資金調達原価(C)	1.49	1.67	1.77	1.76	
預金利回(含むNCD)(D)	0.15	0.32	0.35	0.36	
経費率(E)	1.31	1.32	1.39	1.38	
人件費率	0.68	0.69	0.74	0.74	
物件費率	0.56	0.57	0.57	0.57	
総資金利鞘(A)-(C)	0.76	0.70	0.67	0.51	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.03	0.99	0.97	0.83	
非金利収入比率	3.52	3.63	4.13	3.64	
OHR(経費/業務粗利益)	57.94	59.08	60.77	65.58	
ROE(注1)	13.85	13.51	12.28	11.25	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.88	0.84	0.82	0.66	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.88	0.84		0.65	

(注1)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 1)収益動向および計画の差異説明

(億円, %)

	計画	実績	計画比
繰延税金資産<未残>	59	209	150
一時差異に係る繰延税金資産が計画比+103億円、その他有価証券評価損益に係る繰延税金資産が計画比+45億円等。有税貸倒引当金の増加とその他有価証券が評価損に転じたことが要因です。			
その他有価証券評価差額金	52	13	65
株式売却益56億円の計上、株価の下落により株式で 92億円、15年変動利付国債の公正価値の採用等により債券で+34億円、その他で 9億円が要因です。			
業務粗利益	366	337	29
貸出金利回の計画比未達を主因とした資金利益 26億円、投信等の販売手数料、融資関連手数料の計画比未達を主因とした役務取引等利益 5億円が要因です。			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	143	116	27
業務粗利益が 29億円、経費が 1億円となったことが要因です。			
一般貸倒引当金繰入額	0	41	41
正常先であった新興不動産業等の予想外の破綻により貸倒実績率が上昇したことが要因です。			
分配可能額	327	175	152
剰余金 138億円に加え、その他有価証券評価差額金が 13億円となったことが要因です。			
総資金利鞘	0.67	0.51	0.16
預貸金利鞘	0.97	0.83	0.14
預貸金利鞘の未達は、貸出金利回が他行競合により計画比 0.14%となったことが要因です。			
ROA	0.82	0.66	0.16
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)が計画比 27億円となったことが要因です。			

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
(規模)<未残>		(億円)
総資産	18,110	17,818
貸出金	13,991	13,880
有価証券	2,922	3,126
特定取引資産	-	-
繰延税金資産	152	205
総負債	17,035	16,834
預金・NCD	16,662	16,476
債券	-	-
特定取引負債	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	34	34
純資産	1,075	983
資本金	383	383
資本剰余金	346	346
利益剰余金	326	224
自己株式	1	1
その他有価証券評価差額金	26	13
繰延ヘッジ損益	2	3
土地再評価差額金	47	47
為替換算調整勘定	-	-
新株予約権	-	-
少数株主持分	2	1

(収益)		(億円)
経常収益	487	452
資金運用収益	406	388
役務取引等収益	34	28
特定取引収益	-	-
その他業務収益	7	8
その他経常収益	39	26
経常費用	373	603
資金調達費用	58	62
役務取引等費用	21	19
特定取引費用	-	-
その他業務費用	0	0
営業経費	219	229
その他経常費用	72	292
貸出金償却	0	0
貸倒引当金繰入額	39	230
一般貸倒引当金純繰入額	7	40
個別貸倒引当金純繰入額	32	189
経常利益	114	151
特別利益	0	0
特別損失	4	1
税金等調整前当期純利益	110	152
法人税、住民税及び事業税	35	1
法人税等調整額	9	61
少数株主利益	0	0
当期純利益	65	91

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	383	383	383	383	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本準備金	346	346	346	346	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	36	36	36	36	
その他利益剰余金	238	293	328	190	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	29	-	-	
自己株式	1	1	1	1	
社外流出予定額	11	11	11	7	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
Tier 計	992	1,017	1,081	947	
(うち税効果相当額)	(109)	(155)	(59)	(209)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	37	37	37	37	
一般貸倒引当金	66	70	66	67	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	103	107	104	104	
期限付劣後債務・優先株	100	100	100	100	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	100	100	100	100	
Tier 計	203	207	204	204	
(うち自己資本への算入額)	(203)	(207)	(204)	(204)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	1	1	1	-	
自己資本合計	1,194	1,223	1,284	1,152	

(億円)

リスクアセット	11,146	11,220	11,222	10,731	
オンバランス項目	10,410	10,505	10,466	10,037	
オフバランス項目	74	45	74	35	
その他(注2)	661	668	682	658	

(%)

自己資本比率	10.71	10.90	11.44	10.73	
Tier 比率	8.90	9.06	9.63	8.83	

(注1)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券評価差額金を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移の差異説明

	計画	実績	(億円、%) 計画比
自己資本合計	1,284	1,152	132
当期純利益計画56億円に対して実績 91億円となったことから、利益剰余金が計画比 138億円となったことが要因です。その他の要因として減配により+3億円、一般貸倒引当金のTier算入額+1億円、控除項目+1億円。			
リスクアセット	11,222	10,731	491
貸出金末残が113億円減少、有価証券が204億円の増加。保証協会による全国緊急等の融資を積極的に取り扱ったことからリスクアセットがゼロの貸出金残高が572億円増加したことが主因。なお、有価証券の残高はリスクアセットの増加に伴い138億円増加。			

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	383	383	383	383	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本剰余金	346	346	346	346	
利益剰余金	272	326	361	224	
連結子会社等の少数株主持分	2	2	2	1	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	1	1	1	1	
社外流出予定額	11	11	11	7	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	29	-	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	991	1,015	1,080	945	
(うち税効果相当額)	(105)	(152)	(59)	(205)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	37	37	37	37	
一般貸倒引当金	66	70	67	67	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	103	107	104	104	
期限付劣後債務・優先株	100	100	100	100	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	100	100	100	100	
Tier 計	203	207	204	204	
(うち自己資本への算入額)	(203)	(207)	(204)	(204)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	1	1	1	-	
自己資本合計	1,194	1,222	1,283	1,149	

(億円)

リスクアセット	11,175	11,232	11,240	10,741	
オンバランス項目	10,420	10,501	10,476	10,036	
オフバランス項目	74	45	74	35	
その他(注2)	681	685	690	670	

(%)

自己資本比率	10.68	10.87	11.42	10.70	
Tier 比率	8.87	9.04	9.61	8.80	

(注1)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券評価差額金を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	14	14	14	14	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	
従業員数(注) (人)	1,395	1,399	1,417	1,417	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	75	75	75	75	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インスタアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	10,877	11,125	11,908	11,919	
うち給与・報酬 (百万円)	8,638	8,748	9,450	9,474	
平均給与月額 (千円)	385	390	418	411	

(注)平均年齢39.04歳(平成21年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	192	192	211	211	
うち役員報酬 (百万円)	192	192	211	211	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	15	17	17	
平均役員退職慰労金 (百万円)	20	19	19	43	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	8,879	9,139	9,248	9,203	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,650	2,802	2,890	2,865	
除く機械化関連費用 (百万円)	6,229	6,336	6,357	6,337	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	19,756	20,264	21,156	21,122	
-----------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表6)リストラの推移及び計画の差異説明

	計画	実績	(百万円) 計画比
人件費 従業員数は計画通り(1,417人)、中途採用者、退職者、出向者の時期等の乖離が要因です。	11,908	11,919	11
平均役員退職慰労金 在任期間の長い役員の退職によるものです。	19	43	24

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち 申請行分 (注2)	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
東日本オフィスサービス(株)	S62/10月	加藤 秀行	労働者派遣事業、担保不動産評価業務等	21/ 3月	0.8	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	連結
東日本保証サービス(株)	H 2/ 7月	富永謙太郎	信用保証業務等	21/ 3月	28.0	0.0	0.0	1.6	0.3	0.1	0.1	連結
東日本銀デビットカード(株)	H 8/ 7月	石川 久夫	クレジットカード業務等	21/ 3月	18.3	12.0	12.0	1.6	0.0	0.5	0.5	連結

(注1) 21/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。なお、海外の子会社・関連会社はございません。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて、下記にまとめて記載しております。

(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

子会社	今後の業績見通し・グループ戦略上の位置付け等
(注3)東日本オフィスサービス(株)	当行の業務委託会社として引き続き効率化に努めてまいります。
(注3)東日本保証サービス(株)	20/3期において、当社は増減資を実施し債務超過の解消を図りました。今後も当行の個人営業戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。
(注3)東日本銀デビットカード(株)	不良債権処理費用の増加により当期純損失となりました。今後も当行のクレジットカード戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役頭取	取締役10名・監査役4名(うち社外監査役2名)	経営企画部	原則月1回、必要に応じ開催	経営に関する基本方針、その他重要事項の決定。(取締役会規程)
監査役会	常勤監査役	監査役4名(うち社外監査役2名)	経営企画部、監査部	原則月1回、必要に応じ開催	経営の監査に関する方針等の決定。(監査役会規程、監査役監査基準)
常務会	取締役頭取	役付取締役6名・常勤監査役2名	経営企画部	定例週1回	業務執行の基本方針の決定。(常務会規程)
部長会	経営企画部長	本部各部長	経営企画部	定例週1回	常務会審議事項の事前審議。(経営効率化、店舗、新種商品・業務の開発、CS推進、マニュアル・要領の整備、コンプライアンス等に関する事項)
ALM委員会	経営企画部担当役員	経営企画、証券・国際、審査、営業推進、業務渉外、営業統括、管理、監査各部長	経営企画部	定例月2回	資金調達・運用の基本方針、月間・期間・年間計画、実績の検証と補正措置、リスク管理に関する事項。営業店予算配分の基本方針に関する事項。
ORM委員会	リスク統括部担当役員	本部各部長	リスク統括部	原則四半期に1回	統合的リスク管理、信用リスク・オペレーショナルリスク等各種リスク管理に関する事項。

(図表10)貸出金の推移

(残高)	(億円)			
	20/3月末 実績 (A)	21/3月末 計画 (B)	21/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	13,988	14,028	13,868	
中小企業向け貸出(注)	8,924	8,924	8,925	
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,598	3,633	3,491	
その他	1,466	1,471	1,451	
海外貸出	10	10	17	
合計	13,999	14,039	13,886	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	21/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	21/3月末 実績 (C)-(A)+(1)	備考
国内貸出	90	11	
中小企業向け貸出	50	80	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	20年度中 計画 (7)	20年度中 実績 (1)	備考
不良債権処理	()	107 (77)	
貸出金償却(注1)	()	0 (0)	
部分直接償却実施額(注2)	()	- (-)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	- (-)	
上記以外への不良債権売却額	()	46 (28)	
その他の処理額(注4)	()	60 (48)	
債権流動化(注5)	()	- (-)	
私募債等(注6)	()	1 (1)	
子会社等(注7)	()	- (-)	
計	50 (50)	109 (79)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスクの種類	リスク管理態勢	当期における改善等の状況
共通	<p>[規定・基本方針] リスク管理の基本方針（共通編）、リスク管理規程（共通編）</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法] ALM 委員会、ORM 委員会での協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理の基本方針（共通編）の制定 ● リスク管理規程（共通編）の制定（監査部の包括的関与を明定） ● ORM（オペレーショナル・リスク・マネジメント）委員会の設立 ● リスク状況報告（リスク量と自己資本対比） ● 金利リスク量の公表 ● 統合的リスク管理規程等の制定等、リスク管理関係諸規程の整備
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、クレジットポリシー、融資規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 審査部、管理部、管理部資産査定室</p> <p>[リスク管理手法] 格付制度による個別案件審査、クレジットリミット・決裁限度額の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク定量化に基づく新金利体系の導入 ● 信用リスク管理の基本方針の制定 ● 格付基準の改定 ● クレジットポリシーの改定（クレジットリミットの見直し） ● 融資事務指導役の設置 ● 不動産業専門審査役の設置
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針/市場関連取引にかかるリスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] 半期ごと策定の投資計画・取組方針（クレジットライン、為替持高限度額等）に従った運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場関連リスク管理の基本方針の制定 ● バックテストによるシステムの適切性の検証
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針/資金繰り管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] 資金移動、担保繰り、現金等の常時管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 流動性リスク管理の基本方針の制定 ● 資金繰り管理規程、緊急時の資金繰り管理要領の制定 ● 資金繰り模擬訓練の実施
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針/国別与信限度枠</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] クレジットラインによる個別管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例見直し ● 信用リスク管理の基本方針の制定
オペレーショナル リスク (EDP リスクも含む)	<p>[規定・基本方針] オペレーショナル・リスク管理の基本方針、オペレーショナル・リスク管理規程、セキュリティポリシー、システムリスク管理規程、外部委託規程、預金、融資、外為事務等に関する事務取扱要領、マニュアル</p> <p>[体制・リスク管理部署] 事務管理部、審査部、証券・国際部、営業推進部 経営企画部リスク統括室（総合的な管理部署）</p> <p>[リスク管理手法] ORM 委員会での協議 行規に準拠した事務処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客情報管理に関する事務取扱要領の制定 ● 事務リスク管理の基本方針、システムリスク管理の基本方針の制定 ● ORM 委員会の設立 ● セキュリティポリシーおよびシステムリスク管理規程の制定 ● システム監査の実施 ● オペレーショナル・リスク管理の基本方針、オペレーショナル・リスク管理規程の制定
法務リスク	<p>[規定・基本方針] コンプライアンス規程、内部通報処理規程、顧客保護等管理規程、勧誘方針に関する規程、商品開発規程、外部委託規程、個人情報保護規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] コンプライアンス統括部、関連各部</p> <p>[リスク管理手法] コンプライアンス・マインドの醸成、自己チェック、内部通報制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス検定試験制度の導入 ● ハンドブック改訂版の各店配布 ● 研修用ビデオの貸出開始 ● コンプライアンスプログラム（年次）の実施 ● コンプライアンス統括部の設置 ● 金融商品販売法施行に伴う行規の整備
レピュテーションリ スク	<p>[規定・基本方針] 危機管理規程、風評リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部、営業推進部、証券・国際部、コンプライアンス統括部</p> <p>[リスク管理手法] 風評リスクに繋がる情報の収集・分析の管理と対応策の明定、適時情報開示、対外窓口の一元管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「苦情処理規程」の策定 ● 「風評リスク管理規程」の制定 ● 苦情処理システムの導入

下線部は当期の実施事項

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	142	153	505	517
危険債権	205	205	307	307
要管理債権	206	206	80	80
小計	554	565	892	904
正常債権	13,520	13,523	13,057	13,060
合計	14,075	14,089	13,949	13,965

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	73	73	114	114
個別貸倒引当金	121	125	272	276
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	0	0	2	2
貸倒引当金 計	195	200	389	394
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	195	200	389	394
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	195	200	389	394

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	64	64	335	335
延滞債権額(B)	282	282	473	473
3か月以上延滞債権額(C)	7	7	11	11
貸出条件緩和債権額(D)	198	198	68	68
金利減免債権	27	27	32	32
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	171	171	36	36
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	553	553	888	889
部分直接償却	-	-	-	-
比率 (E)/総貸出	3.9	3.9	6.3	6.4

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	37	198
個別貸倒引当金繰入額	29	186
貸出金償却等(C)	7	9
貸出金償却	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	7	8
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	0	2
一般貸倒引当金繰入額(B)	6	41
合計(A) + (B)	44	239

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	47	36
グロス直接償却等(C) + (D)	54	46

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	41	202
個別貸倒引当金繰入額	32	189
貸出金償却等(C)	8	10
貸出金償却	0	1
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	7	9
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	0	2
一般貸倒引当金繰入額(B)	7	40
合計(A) + (B)	48	243

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	48	39
グロス直接償却等(C) + (D)	56	49

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,431	16	32	48
	債券	1,191	23	32	8
	株式	-	-	-	-
	その他	240	39	-	39
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	10	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	10	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,695	23	17	41
	債券	1,489	4	14	10
	株式	136	11	3	14
	その他	68	15	0	15
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	136	213	77	90	12
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,431	16	32	48
	債券	1,191	23	32	8
	株式	-	-	-	-
	その他	240	39	-	39
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,695	23	17	41
	債券	1,489	4	14	10
	株式	136	11	3	14
	その他	68	15	0	15
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	136	213	77	90	12
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。